～ 令和９年度 大蔵村保育所入所申請について ～

◆対象児童

生後８か月から就学前までの子どもで、保護者の就労等により、保育所等での保育を必要とする子ども

施設	対象児童 （令和９年４月１日時点の年齢）	備考
大蔵村保育所	０歳児（８か月以上の乳児）	５名以内
	１歳児	
	２歳児	
	３歳児～5 歳児	

※村内在住の方で、令和９年度の途中に８か月に到達し、入所を希望される方も、今回の申請期間内に申請してください。

◆提出について

【提出期間】 令和８年 11 月２日（月）～令和８年 11 月 20 日（金）

【提出場所】 大蔵村教育委員会 教育課 （大蔵村中央公民館内） ※郵送不可

【提出書類】 ①支給認定申請書
②就労証明書（父、母）
③母子手帳（聞き取り時に、子ども健康状態等の確認をさせていただく場合があります。）

※申請書提出時に、申請内容にもとづいて 10～15 分程度聞き取りを行いますので、時間に余裕をもってお越しください。

※申請書類は、村ホームページからダウンロードできます。大蔵村教育委員会でも準備しております。

◆入所申請から入所決定まで

・２月中を目途に教育委員会より決定通知書を発送いたします。

◆注意事項

・原則、保育所に入所できる児童は、父・母が仕事、または、家族が高齢や病気等の理由から家庭で保育することができないことが条件となります。
・３歳未満児保育の入所は、施設の規模や職員数に限りがあり、保育の必要性の高い順に入所を決定するため、申請内容審査の結果、利用できない場合もございます。
・対象児童の健康状態について、村保健師より情報提供をいただく場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ】
大蔵村教育委員会教育課 ☎75-2323

